令和８年 11 月６日

島根県知事
丸 山　達 也　　様

島根県老人福祉施設協議会
会　長　手 銭　宣 裕
養護老人ホーム部会
部会長　名 越　英 貴

養護老人ホームの老人保護措置費に係る支弁額の改定について（要望）

平素より養護老人ホームの活動推進に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、養護老人ホームは、昨今の社会経済情勢や人材不足から非常に厳しい施設経営を強いられている一方、自宅での生活が困難な高齢者を自治体の措置によって受け入れ、島根県の高齢者の生活を懸命に支えています。

このような中、介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（令和７年度補正予算）と令和８年度介護報酬改定により、介護職員のさらなる処遇改善等が図られますが、養護老人ホームも業務内容が類似していることから、令和８年１月 13 日付厚生労働省老健局高齢者支援課長通知「老人保護措置費に係る支弁額等の改定及び養護老人ホーム及び軽費老人ホームの適切な運営について」及び令和８年４月９日付厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡「老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の具体例について」により、これらにかかる経費が令和８年度地方交付税において措置された上で、同様の対応が地方自治体に求められています。さらに、社会経済情勢や地域の実情等を勘案した地方自治体における独自改定も要請されています。

つきましては、養護老人ホームにおいて人材流出の防止と職場定着が推進され、島根県のセーフティネットとしての役割を十分に果たすことができるよう、老人保護措置費に係る支弁額の改定について、次の項目を速やかに実施できるよう、市町村に指導・助言をお願いいたします。

記

○ 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（令和7年度補正予算）を踏まえた改定（未実施の場合）
- 職員１人当たり最大月額 1.9 万円を増額する改定

○ 令和8年度介護報酬改定を踏まえた対応
- 職員１人当たり最大月額 1.9 万円を増額する改定（令和８年６月より）
- 一般生活費を月額 3,040 円引き上げる改定（令和８年８月より）

○ 地方自治体における独自改定
- 平成 18 年時点から 1.44 倍の水準まで一般事務費や一般生活費等を引き上げる改定

○ その他従前の処遇改善等への対応（未実施の場合）
- 「別紙」で対応すべき内容の適切な改定

○ 人材確保・処遇改善補助金の創設
- 措置費単価に縛られ給与水準向上が困難な高齢者施設に対する市町村独自の人材確保・処遇改善補助金創設

以上

【養護老人ホーム会員施設】

花仙	施設長	番家　正司
慈光苑	施設長	田中　俊彰
松風園	施設長	田中　美千子
長寿苑	施設長	平石　征司
ミレ岡見	施設長	大石　寿
寿光苑	施設長	小笠原　詞子
かんなび園	施設長	藤原　光代
清月の里	施設長	大庭　恵子
春日荘	施設長	三浦　始
福寿園	施設長	那須野　誉幸
安来市養護老人ホームふるかわ	施設長	実重　一正
ミレ青山	施設長	桑原　文寿
宇寿荘	施設長	土谷　剛志
玉峰苑	施設長	中林　洋子
琴引の里	施設長	山下　英次
江川荘	施設長	松井　佳代子
まほろば大和	施設長	池之平　秀利
香梅苑	施設長	秋田　倫告
銀杏寮	施設長	永田　英樹
みゆき荘	施設長	道下　和義
百寿荘	施設長	名越　英貴
清松園	施設長	長田　榮
鳴澤の里	施設長	八幡　哲